

令和2年5月26日

寄居町立各小・中学生保護者 様

寄居町教育委員会

町内公立小・中学校における学校再開について（お知らせ）

日頃より、保護者の皆様におかれましては、本町の教育行政に多大なる御理解と御協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、4月9日（木）から町内小・中学校を臨時休業としておりましたが、5月25日に緊急事態宣言が解除され、全国的な感染者の減少もみられるため、6月1日（月）から学校を再開いたします。二か月近くにわたる臨時休業中の保護者の皆様の御協力と御配慮にあらためて感謝いたします。

感染拡大の不安と同時に、臨時休業が長く続いたことで学習の保障への心配があると存じます。このことに関しまして、下記の通り、夏季休業日の短縮で対応してまいります。この対応につきましては、児童生徒の安全確保と感染拡大防止の観点から御家庭の協力がなくては実施できません。これからの学校の対応につきまして、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 夏季休業日の短縮

- (1) 1学期の期間延長  
1学期の期間を7月31日（金）までとする。
- (2) 2学期の期間延長  
2学期の開始を8月19日（水）とする。  
今後の感染状況により変更する場合がある。

2 家庭へのお願い

- (1) 登校前に、健康観察カードを活用した検温、健康観察、体調管理を徹底してください。
- (2) 登校後に体調不良となった場合には、速やかに迎えに来てください。
- (3) 感染したり、感染が疑われる（濃厚接触者、PCR 検査等の対象者になる等）場合に学校へ速やかに連絡してください。
- (4) 体調不良（発熱、咳等のかぜの症状、倦怠感がある等）の場合、登校させないようにしてください。
- (5) 引きつづき不要不急の外出を控えてください。外出しなければならないときにはマスクを着用し、近距離での会話等を避けるよう徹底してください。
- (6) 規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努めてください。
- (7) 児童生徒にインターネット等を利用させる場合には、偏見や差別につながるような行為（差別や偏見、SNS等における誤った情報発信、悪口や冷やかし等）を絶対にさせないようにお願いします。
- (8) 児童生徒の、不安をあおるような報道情報に接する時間を減らすよう家庭でも配慮をお願いいたします。